

◇1日 東京都消費生活総合センター訪問  
平成27年度苦情事例データ(メモリス)  
収集及び留意事項聴取

◇21日 運営委員会(主な議題)  
1. 2016年度年間予算見込み承認の件  
2. 東京都メモリス情報  
3. 新春感謝の会の件  
4. 消費者契約法一部改正の件  
5. 業況調査の件  
6. 特別会員入会の件  
※国民生活センター平成27年度分苦情データ(バイオネット)収集及び分析

◇28日 情報誌TVホスピタル「M.WiG」  
広告掲載(9月号)

◇7日 公明党厚生労働部会に参加  
医療用ウィッグの保険適用・医療費控除  
に向けての必要性と実情を説明  
(詳細は本文記事)

◇21日 運営委員会(主な議題)  
1. 2016年度年間予算見込み承認の件  
2. 東京都メモリス情報  
3. 新春感謝の会の件  
4. 消費者契約法一部改正の件  
5. 業況調査の件  
6. 特別会員入会の件  
※国民生活センター平成27年度分苦情データ(バイオネット)収集及び分析

◇28日 情報誌TVホスピタル「M.WiG」  
広告掲載(9月号)

◇15日 定例理事会  
第一回議案 承認の件  
第一回議案 2016年度年間予算見込み  
承認の件

◇28日 TVホスピタル「M.WiG」  
広告掲載(10月25日号)

◇17日 婦人公論「M.WiG」  
広告掲載(10月25日号)

1. 2016年度予算上期実績の件  
2. 新春感謝の会の件  
3. 毛髪関連苦情の件

## J-Hair News

# Vol.38

## 2017. Winter

# J-Hair News



写真：厳島神社(世界遺産)

P2~3 新春感謝の会  
P4~7 J-Hair's EYE  
P8~11 J-Hair's Works  
P12 事務局だより

日本毛髪工業協同組合

平成29年2月1日発行 J-Hair News(第38号) 日本毛髪工業協同組合 URL http://nmk.or.jp  
編集・発行 日本毛髪工業協同組合事務局 東京都渋谷区代々木2-10-9 Tel.03-5304-5130 Fax.03-5371-9345 印刷・製本 ヤシズミ印刷(株)

## 原稿募集

J-Hair's worksへの原稿を募集しています。掲載文には薄謝(クオカード3000円相当)を進呈します。

◎募集テーマ：  
お客様からいただいた嬉しいことは  
「あの時のお客様のあの言葉があつたか  
今自分のある」と思える経験、心が  
じわっと温かくなるエピソードをご  
披露ください。文字数は800字以内。  
◎募集テーマ2：「お地ねた」  
文字数は400～600字程度。文章を  
補足する写真やイラストなど視覚情報  
があれば歓迎いたします。

◎赞助会員  
(株)アートフォーハム (株)アニア 安穂(株)  
(株)インター・サクセス (株)クラッセ  
(株)クロスオーバー (株)K's Family (株)スマーテリンク  
(株)スリール (株)ティ・ローハ (株)ハイネット  
(株)Berry & Rose (株)ペルシャン商事  
(株)ラ・フィーネ (株)リネアストリア (株)ロバス  
(株)アーティスラボシム (株)アサツードイ・ケイ  
(株)アーバックス (株)アマナ ハグゼン印刷(株)  
(株)オリエントコーポレーション (株)カフキタ  
(株)伊藤超短波 (株)大広製作所  
(株)共同印刷(株) (株)ヨーネツク (株)弘研 国際広宣(株)  
(株)コンパス (株)サンナイトイー (株)ジヨウイアンダロー  
(株)JBCC (株)ジャックス (株)新和商事  
(株)セティナ (株)象ノアクトリー (株)大広  
(株)田村治照堂 (株)電通 (株)東洋新薬  
(株)タカラベルモント(株)タカラースペースデザイン(株)  
(株)日本フイリン(株) 日本ユニボリマーアイ(株)  
(株)マッシュプロダクツジャパン 古忠マネキン(株)  
(五十音順)

## 組合員各社

4. ガイドライン遵守調査の件  
5. 特別会員入会の件

◇28日 TVホスピタルに「M.WiG」広告掲載  
(1月号)

◇7日 公明党厚生労働部会に参加  
医療用ウィッグの保険適用・医療費控除  
に向けての必要性と実情を説明  
(詳細は本文記事)

◇8日 定例理事会  
第一回議案 2016年度中間決算  
報告の件

◇17日 第二回議案 2017年度加盟店証  
価格改定の件

1月 ◇6日 経済産業省 新年挨拶訪問  
2017年度日本毛髪工業協同組合  
「新春感謝の会」(詳細は本文記事)

12月 ◇8日 第三回議案 2016年度中間決算  
報告の件

1月 ◇17日 第四回議案 2017年度加盟店証  
価格改定の件

1月 ◇6日 第五回議案 2017年度加盟店証  
価格改定の件

1月 ◇17日 第六回議案 2017年度加盟店証  
価格改定の件

1月 ◇6日 第七回議案 2017年度加盟店証  
価格改定の件

1月 ◇17日 第八回議案 2017年度加盟店証  
価格改定の件

1月 ◇6日 第九回議案 2017年度加盟店証  
価格改定の件

1月 ◇17日 第十回議案 2017年度加盟店証  
価格改定の件

1月 ◇6日 第十一年回議案 2017年度加盟店証  
価格改定の件

1月 ◇17日 第十二回議案 2017年度加盟店証  
価格改定の件

1月 ◇6日 第十三回議案 2017年度加盟店証  
価格改定の件

1月 ◇17日 第十四回議案 2017年度加盟店証  
価格改定の件

1月 ◇6日 第十五回議案 2017年度加盟店証  
価格改定の件

1月 ◇17日 第十六回議案 2017年度加盟店証  
価格改定の件

1月 ◇6日 第十七回議案 2017年度加盟店証  
価格改定の件

1月 ◇17日 第十八回議案 2017年度加盟店証  
価格改定の件

1月 ◇6日 第十九回議案 2017年度加盟店証  
価格改定の件

1月 ◇17日 第二十回議案 2017年度加盟店証  
価格改定の件

## 組合員各社

(株)アートフォーハム (株)アーティスラボシム  
(株)クスノキ 「スモーファー」(株)シャボード(株)  
(株)スヴェンソン (株)東京義髪整形  
(株)バイオテック フュザー(株) (株)プロパー  
(株)ベラミー (株)ユキ

イギリスのEU(欧州連合)離脱や「米国トランプ旋風」など、激動する経済環境の中、日本毛髪工業協同組合は「医療用ウイッグのJIS製品普及」や消費者の信頼確保へ向けた各種事業の推進など、着実なステップを踏んでいます。今年はこの成果を踏まえ、鴻(おおとり)のごとく羽ばたく年です。そのスタートとして一月十七日、当組合の活動を常日頃ご支援いただいている経済産業省をはじめ特別会員や贊助会員の皆様方を招き、「新春感謝の会」を開きました。製品・サービスを通して安全安心をいつそう社会に提供する、そのような躍動感あふれる新しい年への出発です。



経済産業省 中内重則企画官

マーク制度として構築していく所存です」さらに、政府が「がん対策基本法」に基づきがん患者の社会活動を支援する政策を提唱していることにも触れ、「今後は患者の経済的負担の軽減へ向け、医療用ウイッグの保険適用や、医療費控除の対象となるよう社会的な働きかけも必要です。これまで以上に精力的な活動を展開してまいります」「暮らしの安全・安心の確立」へ向けた組合事業活動の推進、その協力と連携をアピールしました。

## 取引ガイドラインも普及・定着へ

当日は来賓として経済産業省から製造産業局生活製品課の中内重則企画官を含む三名が出席されました。中内企画官は、競争力ある産業推進の重要性を指摘され「アベノミクス」の成果が次第に示されつつあるとし、現在の「最大のチャレンジ」として「働き方改革の推進」をあげられました。また、二〇二〇年の東京オリンピック・パラリンピックや、一五年の大坂・関西万博(万国博覧会)の立候補予定など国際事業を契機とする経済活性化への方向性も紹介されました。その上で

## 消費者の信頼確保へ健全発展を 大いなる羽ばたきの年に

来賓としては公益社団法人日本毛髪科学協会の木嶋敬二理事長(理学博士)にもご参加いただきました。木嶋理事長は医療用ウイッグの重要性を指摘し、



「官民あげた事業展開の前提是国民・消費者のため」とし、「医療用ウイッグの安心・安全マーク普及を推進される日本毛髪工業協同組合には高齢社会への対応も期待されます。今後もマーク制度の普及をはじめ、消費者契約のトラブル低減をお願いしたいと思います」

中内企画官は「今年は飛躍の酉年。大きく翼を広げて躍動を」と当組合活動への期待を表明されました。

乾杯の音頭をとつた組合顧問の(株)日本消費者新聞社・岩下道治代表取締役主幹は、創立以来半世紀近い活動を展開してきた当組合の事業展開を振り返り、「現在の五十嵐理事長を中心とした取組も大きな成果をあげています。今後は製品の品質・安全性に加え、消費者の信頼性確保が最大限重要なことです。そのためにも当組合の取引ガイドラインとするとし、その取組への期待を表明しました。

## 取引ガイドラインも普及・定着へ

「がん患者には、精神的な面からの支援の方も大切です。ウイッグの位置付けは重要で、今後も日本毛髪工業協同組合との連携を推進してまいりたいと思います」

約百人の参加が得られた「新春感謝の会」。謝辞のあいさつでは根本信男理事(株)アデラムス代表取締役会長兼社長(は)、「毛髪業界は歴史も古く、製造からアフターサービスまで幅広いものです。今後みなさんとともに世界を開拓していく、そのような展望を切り開いてまいりましょう」

今後の事業推進を呼びかけました。

当組合に寄せられる期待感は年々高まっています。同時にそれに応える社会的責任も大きくなっています。今年を例年以上の大いなるはばたきの年と位置付けてまいりたいものです。

「新春感謝の会」に約100人

経産省、特別会員、贊助会員など

「新春感謝の会」に約100人

# 新春感謝の会 開催

## 鴻(おおとり)の如く羽ばたく年に

### 開催

## 新春感謝の会 開催



(株)アートネイチャー代表取締役会長兼社長(木嶋敬二)が、消費動向指数をみる限り本格的なデフレ脱却には至っていないとし、消費者一人ひとりの暮らしが明るくなるよう、政府の積極的な経済政策に改めて期待したいと経済環境の現状と展望を説きました。その上で、「もちろん政府に頼るばかりでなく、民間事業者も経済活性化を確かなものにしていくことが求められています。組合員、特別会員ともども、力をあわせて飛躍の年にしていきましょう」とし、連携活動が事態を切り開く推進力でありますことを指摘しました。組合事業が注目を集めている例とし、医療用かつら(ウイッグ)の日ご参加を得て、二〇一七年への新たな出発の日ともなりました。

昨年は世界経済が激動する中、個人消費の停滞や毛髪業界への異業種参入も目立ち、業界をご参加も得て、二〇一七年への新たな出発の日ともなりました。それだけに

今年は組合員の連携がいつそう期待され、一体となつて課題に取り組むことが大きな目標となつています。

「感謝の会」では当組合・五十嵐祥剛理事長



五十嵐理事長

「現在十七社がM.Wigマーク認証事業者として医療用ウイッグを販売推進されています。この流れを止めることなく、患者や医療関係者に、より安心してご利用いただけるよう、今後もより良い製品を保証する安心・安全

**M.Wig**  
Japan Hair Association

## J-Hair's EYE

### がん治療と仕事の両立に関する調査

三菱UFJリサーチ&コンサルティング  
共生社会室 研究員 野田鈴子  
2016年10月24日

近年、がん患者の生存率上昇や入院期間の短縮傾向から、がん治療を継続しながら働くことへのニーズが高まっている。国の政策としても、2012年に閣議決定された「第二期がん対策推進基本計画」において、働く世代へのがん対策の充実が重点

課題として位置づけられている。しかしながら、社会の理解は十分とはいえない、がん治療と仕事の両立に関しては多くの課題が存在している。

こうした状況をふまえ、三菱UFJリサーチ&コンサルティングでは、がんに罹患した就業者における治療と仕事の両立の実態や、両立支援制度の利用状況、職場での相談状況、また就業継続のために職場に求められる取組などを明らかにする

ことを目的として、2015年8月にアンケート調査を実施した。調査の対象者は、がん罹患時に正社員として働いており、現在も何らかの形で就業を継続している男女978名(男性670人、女性308人)である。

調査の対象者は、がん罹患時に正社員として働いており、現在も何らかの形で就業を継続している男女978名(男性670人、女性308人)である。

30代(29.9%)を合わせると77.6%が40代以下の罹患となる。がんの種別では、男性は「大腸がん」がもっとも多く(27.3%)、「胃がん」(17.8%)、「肺がん」(9.1%)と続く。女性は「乳がん」が約半数(45.5%)を占め、次に「子宮頸がん」(19.5%)となる。

がん罹患後の労働時間を見ると、週あたり「40時間未満」の割合は罹患後一年間には約4割となっているが、直近一年間は2割まで低下している。罹患後は一時的に労働時間を抑える傾向があるといえる。

働き方の変化をみると、罹患後に軽微な業務への転換などの仕事内容の変更や、勤務時間の短縮を経験した人が約2割となっている。復職後に所属部署など配置の変更があった人は約1割だが、そのうち変更が「自分の希望以外だった」という回答は約3割に上る。

このように、がん罹患後は、がんの種類や術後の症状により、仕事内容等の変更が必要となる場合がある。しかし、こうした症状は個人によって様々であるため、一般的な対応は難しい。患者が自らの症状を理解し、必要な対応について職場の上司や人事担当者と話し合い、双方納得のいく調整を行

うことが重要である。

#### ■就業継続の力ギは 「上司・同僚の理解」

罹患後の勤務先の変化をみると、「同じ勤務先で働いている」が86.0%、「退職・転職・再就職して現在も働いている」が4.0%となっている。

同じ職場で働いている理由としては「職場の上院の協力があつたため」(46.4%)、「職場の同僚の協力があつたため」(32.7%)の割合がそれほど高くなっている。就業継続の可否は、上司・同僚の理解と協力によるところが大きいことがわかる。

#### ■両立支援制度の状況は 企業規模で異なる

がん罹患後の就業継続には、同時に企業の両立支援制度も重要な役割を果す。職場に働いていた企業の両立支援制度の有無をみると、企業の規模により大きな差がある。

たとえば「半日・時間単位の休暇制度」は従業員1000人以上の企業で67.8%が「あつた」とする一方で、1~99人の企業では37.7%となつている。同様に、「治療目的の休暇・休業制度(金銭的補償をともなうもの)」は同50.2%に対しても、同28.4%、「失効年次有給休暇の積立制度」は同49.2%に対して、同13.3%にとどまっている。

しかしながら、これら両立支援制度の実際の利用では、企業規模による大きな差は出ていない。例えば前述の「治療目的の休暇・休業制度(金銭的補償をともなうもの)」は1000人以上の企業では28.2%が利用しているが、1~99人の企業では25.2%が利用している。大きな規模の企業では、制度があつても利用が進んでいない可能性

**がん治療と仕事を  
両立するためのポイントは**  
**「①正しい理解」「②両立支援制度と相談体制の整備」「③普段からの働きやすい職場づくり」**

の3点である。以下では、まず調査結果について概観した上で、上記3つのポイントについて企業が具体的にどのような対策をとるべきなのかについて考えてみたい。

#### ■復職後の配置転換は「希望以外」が 約3割

本調査では、男性は50代での罹患がもっとも多い(50.6%)。40代(35.1%)を合わせると84.7%に上り、罹患時の役職は約半数(45.1%)が課長以上の管理職である。

女性は40代での罹患が約半数(47.7%)であり、40代での罹患が約半数(47.7%)であり、

一度退職して再就職した場合、約4割の人が、正社員からパートやアルバイト、契約・派遣社員と

一方、「遅刻、早退又は中抜けなどの柔軟な対応」については、1,000人以上の企業での利用率が21・4%であるのに対し、1~99人の企業では35・0%と大きく上回っている。規模の小さな企業には、柔軟な対応が可能になるという強みがあるといふ。

が示唆される。

一方、「遅刻、早退又は中抜けなどの柔軟な対応」については、1,000人以上の企業での利用率が21・4%であるのに対し、1~99人の企業では35・0%と大きく上回っている。規模の小さな企業には、柔軟な対応が可能になるという強みがあるといふ。

一方、「遅刻、早退又は中抜けなどの柔軟な対応」については、1,000人以上の企業での利用率が21・4%であるのに対し、1~99人の企業では35・0%と大きく上回っている。規模の小さな企業には、柔軟な対応が可能になるという強みがあるといふ。

務量の相談や職場への説明といった対応は一割台にとどまっている。

こうした対応について、治療と仕事の両立支援に先進的に取り組んでいる企業の中には、復職前から復職後の一定期間、本人との定期的な面談を設定する取組みを行っているところもある。

ある」「ややあてはある」と回答している。

また、「がんのことと上司や同僚から気を遣われたくない」でも約7割が「あてはある」「ややあてはある」と回答している。がんだからといって特別扱いを求めるのではなく、短い時間でも成果を出している人が多いことがうかがえる。

## ■職場の対応は「特に何もなかった」が約半数

がん患者の症状はひとりひとり異なるため、本人が職場の上司や同僚、人事担当者に対して自分の症状と求める配慮を明確に伝えることが重要となる。職場は、がんに罹患した社員が自分の状況を言いつ出しやすい職場風土づくりに努める必要がある。

がん罹患時に相談した相手は「所属長・上司」がもっとも多く、約8割に上る。

その一方で、職場がとった対応は「特に何もなかつた」がもっとも高く、約5割を占める。次いで「今後の働き方について、あなたの意思や希望を確認した」の割合が34・6%となっているものの、業

じてしまうだろう。普段から残業が少なく柔軟な働き方ができる環境を職場全体で作ることが重要である。

## ■がんになつても安心して働き続けられる社会へ

ここまで調査結果をふまえて、がん治療と仕事を両立する社員を支えるため、企業が取り組むべきポイントをまとめてみたい。

### ①がん治療と仕事の両立への正しい理解

まずは、職場の中でがんに対する正しい理解を広め、がんに罹患した社員が相談・報告をしやすい風土を作ることが重要である。今回の調査からは、仕事を続けることが生活の立て直しや生きがいにつながっている」とわかつがえた。がんになつたら仕事は続けられないという思い込みをなくし、職場全体で就業継続を支援するという雰囲気を醸成していくことが必要である。

### ②両立支援制度と相談体制の整備

次に、傷病事由でも利用できる半日単位の休暇、時差出勤などの制度を整え、職場に周知していく必要がある。同時に、がんに罹患したという報告を

## ■社会との接点や生きがいも仕事を続ける理由に

### がん罹患後も就業を継続している理由としては、

「生活を維持するため」が約8割ともいとも高い割合となっている。一方、「社会や人との接点を持つていたいから」(28・3%)「治療費のため」(22・5%)「働くことは生きがいだから」(21・5%)など、社会との接点や生きがいも仕事に求めている人も存在する。自由回答からは、病気になつても仕事を続けることで、気持ちが前向きになつたり生きる活力になつたりしているという声もあがつている。

がん罹患後の仕事に対する考え方では、「短い労働時間でも高い成果を出すように心がけている」「仕事が必要とされている」に約8割が「あてはまる」ことが望ましい。

### ③普段からの働きやすい職場づくり

上記のような取組みを行ったとしても、そもそも職場で恒常的に残業がある、休暇が取りづらいという環境では、がんに罹患した社員が報告することをためらったり、働き方を変えられず無理を重ねてしまったりという事態が起こりうる。普段から誰もが働きやすい環境を作ることが、治療と仕事を両立しようとする社員を支えるためのもつとも重要なポイントであるといえるだろう。

がんに罹患しても安心して働き、暮らしていく

## ■求められるのは、残業が少なく柔軟な働き方ができる職場づくり

勤務先に求められる支援としては、「出社・退社

時刻を自分の都合で変えられる仕組み」と「がん治療に関する費用の助成」の割合がもっととも高く、いずれも3割となっている。次いで、「残業をなくす／減らす仕組み」(23・3%)、「一日単位の傷病休暇の仕組み」(22・9%)となつている。

ただし、がんに罹患した社員にのみこうした対応をとればよいというわけではない。自由回答からは、「職場では理解を得ていたが、繁忙期に、中抜けや早退、遅刻等、仕事に穴を空ける」といって、自分が「罪悪感があった」といった声も聞かれる。周りが常に残業をしている職場では、自分だけ残業免除などの配慮を受けることに心苦しさを感じる。



## 調査内容ハイライト

### 調査対象の変化

2015年度にショッピングモールや百貨店内に店舗展開するジュリアオージュ(アートネイチャーの女性用既製品ブランド)が回答対象に加わり、本年度はフォンテーヌ(アデランスの女性用既製品ブランド)の対象店舗が拡大されました。

加盟店証非掲示店の増加はテナントとして掲示物の制約がある、および掲示スペースの確保が難しい店舗形態によるものと推定されます。重要事項説明書の交付率低下(店舗)は契約書を作成しない=重要事項説明書の交付が必須ではない既成品を対象とする販売形態の増加によるものと推定されます。

一見するとガイドライン遵守率が低下しているように見えますが、回答対象が変化している実態を反映しており守るべき規準は守られていると考えて良いでしょう。

### 取引ガイドラインの認知度

店舗：回答者は今の店舗の責任者として初めて・店舗責任者へ昇格の両者。新任率は18.0～50.6%と大きな幅で変動していますが、新任率とガイドライン認知度との相関関係は見られずガイドラインの認知度が定着していると考えられます。

販売担当者：新任率とガイドラインの理解度に相関関係が見られ新任率が高いと理解度は低下していますが、理解度自体は店舗よりも高い比率です。

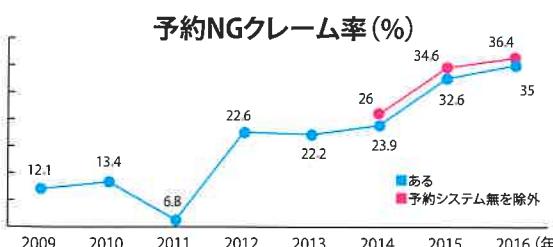
### ガイドライン認知度と新任回答者の相関(店舗)



### 予約不可のクレーム

2012年度以降、希望の日に予約が取れない苦情を受けた店舗率が増加しています。本年度は予約制度のある店舗のうち実に36.4%もの店舗で苦情が発生しています。

2015年度からその原因を設問に加えましたが、希望日集中・技量不足・社員数少は減少したものの、直前申出が増加しており、深刻な事態です。



### 予約不可苦情原因



本年度も例年と同時期に、期間を2週間に短縮して実施しました。  
設問構成・内容は昨年度と同じです。

### 変更点

紙による回答を代理入力するシステムを強化しました。  
2009年度に店舗責任者を対象にスタートし毎年修正を加えてきましたが、昨年度からインターネット接続環境が無く紙による回答を実施した結果、インターネット接続環境が無く紙による回答を代理入力する際の不都合で、せっかくの回答内容が十分に反映されない事例が生じることが判明しました。  
その結果をふまえ、本年度は代理入力について別系統のシステムを新たに構築することで、空白や非該当設問への回答などを含め回答用紙のままの内容で入力可能となりました。(集計に際してはフィルターを掛けて設問に対する整合性を確保しています。)

## 2016年度取引ガイドライン 遵守調査を実施しました



●アートネイチャー ●アデランス ●シャボード ●スヴェンソン  
●東京義髪整形 ●バイオテック ●プロビア ●ユキ

一方、直接回答するため未回答者の確認・督促が難しいことから最終的に回収率が低下したと考えられます。  
インターネット回答は設問に対し確実に意図する回答を得られる利点がある  
・(店舗)ほぼ100%で推移していた回収率が大きく低下しました。  
・(販売担当者)回収率が低下し回収数も過去最少となりました。

### 店舗回収状況



### 販売担当者回収状況



さいたま

### (株)アートネイチャー 赤い悪魔さん

私が住んでいる埼玉県(さいたま市)は、昭和39年の東京オリンピックを起爆に高度経済成長とともに公共団地が県内に至るところに建設され、東京のベットタウンとして発展し、今日に至っています。

さて、そんな埼玉県ですが、タモリからは「ダサイたま」などというレットルを貼られ、2015年全国都道府県魅力度ランキンでは4位と散々たる状況です。確かに埼玉在住の私ですから友人が遊びに来た際、さて「何処へ連れて行こうか?」「何を食べたら良いか?」と困ることも多々あります。射た結果かと自虐的にもあります。

そんな有名な観光名所もなく、海もない埼玉県に存在するのが、我が「浦和レッズ」なのです。自慢出来るものが少なかつた浦和や広義の埼玉県民は、「浦和レッズ」に大きな期待をし、長年裏切られながらも、元々あったサッカー熱がそれを冷ます事無く、現在に至ります。(これはサッカー好きの片寄った勝手な想いですが…)

Jリーグの創設の理念である『地域密着』を支持し、チームの低迷期を長く支えた応援団は今では全国的にも有名になり、「浦和II熱いサポーター」と言われるまでに成長しました。苦楽と共にしたチームとサポーターの足腰は強靭な土台となつて、Jリーグ100年構想に向かつて切磋琢磨しながら進んで欲しいと一人のサッカー応援団として望んでいます。

是非、皆さんにも真っ赤に染まつた「埼玉スタジアム」で歌う『We Are Diamond』を一度聴いて感動して欲しいと思います。

これからも他県から何と言われようともこたれず、地元「埼玉」を熱く・強く応援して参りたいと思います。

では、スタジアムでお会いしましょう! " See You "



### 公明党厚生労働部会に要望

平成28年11月7日、公明党厚生労働部会(部会長一木屋敬悟衆議院議員)が参議院議員会館で開催されました。各自業者団体等から来年度の予算編成の要望を受ける場で、部会からの招請により当組合も参加いたしました。

当組合からは、日向寺事務局長・一重事務局次長が参加し、医療用ウイッグの「健康保険適用」・「医療費控除」に向けて、以下の要点について説明し要望いたしました。

1. ウィッグ購入による経済的負担、精神的苦痛の軽減化
2. 医療用ウイッグの「健康保険適用」・「医療費控除」の必要性
3. がん患者の社会生活におけるウィッグの必要性を求める環境
4. 地方自治体における医療用ウイッグの購入費補助制度の実情
5. 海外における医療用ウイッグの購入費補助制度の実情
6. 医療用ウイッグの日本工業規格(JIS規格)を制定

説明後、質疑が行われ、現在の問題点として、(厚生労働省の見解)ウイッグの使用が薬事法上の治療行為とみなすことは困難な状況にあること。しかししながら、抗がん剤治療による副作用となる脱毛の症状に、ウイッグの必要性は高いものであり、「女性活躍社会の実現」を鑑みても支援が必要な状況であることを確認しました。

まとめとして、部会長より安倍総理は「がん患者が健常者として同等の社会生活ができる、生活の質向上を図れるよう最善を尽くす」と、厳命しており本件は今後も継続課題として取り組むとの見解をいただきました。



### 事務局だより

#### 新規加入特別会員のご紹介

##### ■株式会社スリール

代表取締役 吉成ひろみ

東京都大田区西蒲田8-2-1 西蒲田スカイハイツ231

弊社の医療用ウイッグ・スリールは、美容室と連携して販売しております。美容室ならではの自髪とウイッグのケニアを通じてがんと闘う人々の力になることで世の中に貢献していくことを願っています。

##### ■株式会社Berry&Rose

代表取締役 須田紀子

東京都墨田区東駒形1-16-2 東駒形ハイデンス401

このたびは日本毛髪工業協同組合に入会させていただきます。誠にありがとうございます。

ウイッグを必要とされる皆様のQOL向上のため、お客様のお役に立てるよう日々努力しております。今後ともご指導ご鞭撻のほど宜しくお願い申し上げます。

##### ■株式会社ハイネット

代表取締役社長 佐藤正吉

東京都練馬区貫井3-40-23

弊社は、1960年創業以来、お客様おひとり、おひとりの魅力を最大限に引き出すウイッグスタイルをご提案させていただきました。

2016年10月にアーランスグループの一員になりました。

アーランスグループのリソースを活かし、お客様に「最高の商品」「最高の技術」をご提供し、より一層のお客様満足を目指していきたいと考えております。

##### ■株式会社ライツフォル

代表取締役社長 隅山昌利

東京都新宿区新宿5-4-1

今年の7月より、株式会社アーランスのグループ会社になりました。又この日本毛髪工業協同組合にも入会させていただきました。

弊社の特徴は、中国青島に独自で生産工場を持ち、数多くの特許を取得しています。

商品の品質向上には自信がある製販一体の会社です。

若輩ものですが、今後とも宜しくお願いいたします。

### 愛知県の観光名所「えびせんべいの里」

株式会社プロピア 名古屋店 藤本千恵

愛知県知多半島のツアーリーに参加すれば、どのツアーロースに入っていると言つてもよいほど「えびせんべいの里」は人気のスポットなのです。

南知多道路、美浜インターを降りてすぐの処にあるので、とてもアクセスしやすいです。

人気の理由は、工場に併設された販売所にて、たくさんの種類のえびせんべいの試食が自由に出来る事。また、休憩所ではコーヒーとお茶が無料で飲み放題!

ほんのり塩味の効いた柔らかすぎず固すぎずのえびせんべいを一度食べると「やめられない」とならない」事。ついで「工場見学や手作り体験もやっているそうなので子供さんと一緒にでも愉しめると思います。

私の一番のお勧めは、「えびせんいろいろ(¥540)」です。色々な種類のえびせんべいが入っていてボリューム満点。実家に行くたびに立ち寄り、お土産に買って帰りますが、皆大喜びしてくれます。家族団欒のお供に、もってこいの一品です。

近くにお越しの際は、是非立ち寄ってみて下さいね。

